

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和6年3月6日

札幌市長 秋元 克広



記

1 指定管理者の名称

別表のとおり

2 管理を行う施設の名称及び位置

別表のとおり

3 管理を行う期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 管理業務の範囲

(1) 施設の維持及び管理に関する業務

(2) 施設における事業の計画及び実施に関する業務

(3) 有料公園施設の使用承認等に関する業務（西岡公園、小金湯さくらの森及び星観緑地を除く。）

(4) 上記(1)～(3)に付随する業務

別表

公募単位	名 称	位 置	被 選 定 者
第1公募	丘珠空港緑地	札幌市東区栄町、丘珠町	北のふるさとNグループ (代表団体)
	美香保公園 (札幌市美香保体育館及び美香保公園野球場を除く。)	札幌市東区北20条東4丁目、北20条東5丁目、北21条東4丁目、北21条東5丁目、北22条東4丁目、北22条東5丁目	札幌市北区篠路3条7丁目5番14号 マルミプラス株式会社 代表取締役 刈田 晋弥 (構成団体) 札幌市南区川沿1条5丁目1番15号
	伏古公園	札幌市東区伏古1条2丁目	株式会社集楽園 代表取締役 小玉 三智子
第2公募	厚別山本公園	札幌市厚別区厚別町山本	あつべつグリーンパートナー (代表団体) 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁 (構成団体) 札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号 株式会社園建 代表取締役 嘉屋 幸浩 (構成団体) 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番89号 株式会社コクサク 代表取締役 早坂 有生
	もみじ台緑地	札幌市厚別区もみじ台東2丁目、もみじ台東4丁目、もみじ台東6丁目、もみじ台東7丁目、もみじ台西1丁目からもみじ台西3丁目まで、もみじ台西5丁目、もみじ台西7丁目、もみじ台南1丁目、もみじ台南3丁目、もみじ台南5丁目からもみじ台南7丁目まで、もみじ台北1丁目からもみじ台北3丁目まで、厚別町下野幌、下野幌テクノパーク1丁目、下野幌テクノパーク2丁目	
	大谷地流通団地東側緑地	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目、厚別中央4条2丁目、厚別中央5条1丁目	
第3公募	青葉中央公園	札幌市厚別区青葉町5丁目	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也
	西岡公園	札幌市豊平区西岡	
	西岡中央公園	札幌市豊平区西岡1条7丁目	

第4公募	月寒公園	札幌市豊平区平岸 7条12丁目、平岸 7条13丁目、美園 10条7丁目、美園 10条8丁目、美園 11条7丁目、美園 11条8丁目、美園 12条7丁目、美園 12条8丁目、月寒 西1条3丁目、月寒 西2条4丁目、月寒 西2条5丁目、月寒 西3条4丁目	月寒公園パークライフコンソーシ アム (代表団体) 札幌市中央区北1条東1丁目6番 地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也 (構成団体) 札幌市厚別区厚別南3丁目2番2 5号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁
	吉田川公園	札幌市豊平区月寒 東3条19丁目	
第5公募	藻南公園	札幌市南区川沿9 条1丁目、川沿10 条1丁目、川沿11 条1丁目、真駒内柏 丘7丁目、真駒内柏 丘8丁目、真駒内柏 丘12丁目	藻南・石山・常盤・さくらの森グ ループ (代表団体) 札幌市白石区平和通14丁目北2 番16号 横浜植木株式会社北海道支店 支店長 喜多 伸行 (構成団体)
	石山緑地	札幌市南区石山2 条2丁目、石山	札幌市南区澄川3条2丁目5番7 号 株式会社岩本石庭
	小金湯さくら の森	札幌市南区小金湯	代表取締役 岩本 任功
	常盤公園	札幌市南区真駒内	
第6公募	星観緑地	札幌市手稲区星置 3条9丁目、手稲星 置	札幌市東区伏古14条3丁目13 番10号 株式会社市川造園 代表取締役 市川 秀一